

平成 30 年 7 月 9 日

西兵庫信用金庫

豪雨により被害に遭われた皆さまへのお知らせ

当金庫では、2018 年 7 月 5 日からの豪雨により被害に遭われたお客さまに、下記のお取扱いにて対応させていただきますのでお知らせいたします。

記

1. 預金証書、通帳を紛失された場合でも、被災状況等を踏まえた確認方法により、預金者であることを確認させていただいたうえで払戻しいたします。
2. お届出印を紛失された場合でも、預金者であることを確認させていただいたうえで、拇印にて対応いたします。
3. ご事情により定期預金・定期積金等の満期日到来前の解約についても承ります。
4. 今回の災害により、支払期日が経過した手形の取立てのご相談については、お取引店窓口へお申し出ください。
5. 損傷した紙幣や硬貨を引き換えいたします。
6. 国債証券を紛失された場合のご相談については、お取引店窓口にお申し出ください。
7. 今回の災害に起因する融資のご相談については、お取引店窓口にお申し出ください。
8. 今回の災害に係るその他金融のご相談についても、お取引店窓口にお申し出ください。

このたびの大雨により被害を受けられ、金融上のことでお困りのことがございましたら、お近くの窓口または下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

本件に関するお問い合わせは、お取引店、または下記 TEL までお願い申し上げます。

業務部：0120-86-2440

【平日（当金庫休業日を除く）9：00～17：00】

以上